

清須市こども計画策定支援業務 仕様書

1 委託業務名

清須市こども計画策定支援業務

2 目的

本業務は、「こども基本法」第10条の規定に基づき令和9年度から令和11年度までを計画期間とする「清須市こども計画」の策定を目的とし、下記業務内容について委託するものである。

なお、「清須市こども計画」には、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」、貧困対策の推進に関する「市町村計画」、及び少子化対策基本法に基づく施策を包含させるものとする。

また、「清須市こども計画」策定の際には、令和7年度から11年度を計画期間として策定した「第3期清須市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえること。

3 委託期間

本業務の契約締結日から令和8年3月31日まで（契約は年度ごとに締結予定）

4 業務体制

受託者は、本業務委託の遂行にあたっては責任者及び担当者を置き、業務体制を組むものとする。

5 業務内容

委託業務は以下の内容を基本とするが、事業者の提案内容を踏まえ、協議の上で変更することができる。

（令和7年度）

（1）WEBアンケート調査の実施

1）子育て世帯の生活実態調査・子どもの生活状況に関する調査

ア 調査票設計

○調査対象者

- ・市内小学5年生（本人）及び保護者 各650人程度（学校経由で配布・WEB回収）
- ・市内中学2年生（本人）及び保護者 各670人程度（学校経由で配布・WEB回収）

○調査票設計

- ・WEB調査実施のための環境を作成すること。
- ・調査票の設問設計にあつては、本市の実情や上記既存計画を踏まえたうえで設問案を提示すること。
- ・調査票は、清須市こども計画審議会等での意見を迅速に反映し、必要に応じ本市と受託者の協議により、調査項目や設問数等を変更して設計すること。
- ・調査票の規模については、以下の想定とする。
- ・小学5年生（本人）及び保護者 各12ページ程度
- ・中学2年生（本人）及び保護者 各12ページ程度

イ 調査依頼文印刷

○調査依頼文等印刷仕様

- ・調査依頼文 1色刷り A4 1枚

○その他

- ・調査票の校正は3回程度とする。

2) こども・若者調査

ア 調査票設計

○調査対象者

- ・市内在住高校生から39歳までの市民 2,000人（調査依頼文を郵送で配布・WEB回収）

○調査票設計

- ・WEB調査実施のための環境を作成すること。
- ・調査票の設問設計にあつては、本市の実情や上記既存計画を踏まえたうえで設問案を提示すること。
- ・調査票は、清須市こども計画審議会等での意見を迅速に反映し、必要に応じ本市と受託者の協議により、調査項目や設問数等を変更して設計すること。
- ・調査票の規模については、16ページ程度

イ 調査依頼文印刷

○調査依頼文等印刷仕様

- ・調査依頼文 1色刷り A4 1枚
- ・封筒 送付用封筒（角2）

○その他

- ・発送に伴う郵送費は本業務に含まれるものとする。また、対象者の抽出、発送用封筒の宛名ラベルの作成は本市が行う。

- ・調査票の校正は3回程度とする。

(2) 調査票の集計・分析

- 集計分析、集計（単純・クロス等）、表・グラフ作成、自由記述の集計分類、報告書とりまとめまでの一連の業務を行う。
- 集計作業については、単純集計及びクロス集計等を行うこと。すべてのクロス集計結果について、有意差検定を行う。また以後、本市が要望するクロス集計には随時対応すること。
- 集計分析の方法及び抽出される課題整理の方法については、本市の予定する計画に必要なかつ効果的なものとなるよう、本市と受託者の協議により決定すること。
- 集計結果及び集計分析・課題整理の結果を踏まえ、報告書を作成すること。
- 提出される報告書の校正は3回程度とする。
- 報告時に、事後のクロス集計が可能なシステムファイル（exeファイル）を提供すること。システムファイルの要件は以下の通り。
 - 一 Windows10以降のOSにインストール可能なもの
 - 二 32bit、64bitいずれにも対応なもの
 - 三 任意の集計項目をG U Iにより選択、集計可能なもの
 - 四 任意に選択した集計結果を.xls形式で表・グラフの形で自動出力できるもの

(3) こども若者に関連する団体へのヒアリングの実施

- こども若者を支援している団体、ひきこもり支援・学習支援の団体など5〜7団体に対して、団体の現状や今後の方向性等を記入式の調査を実施し、課題・ニーズ等の把握、分析を行う。

(4) こども若者ワークショップの開催（2回）

- 小中学生や高校生などこども若者全般に対して、こども若者の意見や要望等を把握するワークショップを2回開催する。開催にあたっては、受注者による司会進行やファシリテーター支援等を行う。

(5) こども若者への意見聴取の実施

- 小中学生や高校生から広く若者全般に対して、WEB環境を構築し、意見を収集する。（市ホームページに掲載することを想定している。）

(6) 清須市こども計画審議会等の支援

- 会議に出席するとともに、会議資料の作成、議事録の作成を行うこと。会議は各年

度3回を予定。会議の進捗などの都合により、回数の増減がある。

(7) 合計特殊出生率の算出

○本市の現状を的確に把握した上で計画書に反映させるため、本市の合計出生率を算出する。

(令和8年度)

(1) 関連資料のとりまとめ・現行計画の評価等

- 国の基本方針、関連計画、こども・若者支援施策の方向性の整理
- こども計画に関する法令等の整理
- こども・若者に関わる基本データの収集・とりまとめ
- 現行施策検証のためのワークシートの作成、評価、計画への反映

(2) 本市の現状と課題の整理・分析

- 各種調査、こども若者施策の現状を踏まえ、課題の整理・分析を行う。

(3) 計画策定

ア 計画素案の作成

- アンケート調査結果や各種分析結果、こども計画審議会等からの意見、検討結果を踏まえ、計画素案を策定すること。

イ パブリックコメントの実施支援

- パブリックコメント用計画素案の作成及びパブリックコメントにおける意見集約を行う。

(4) 清須市こども計画審議会等の支援

- 会議に出席するとともに、会議資料の作成、議事録の作成を行うこと。会議は各年度3回を予定。会議の進捗などの都合により、回数の増減がある。

(5) 計画書等の印刷・製本

「6 納入成果品」のとおり。

製本を実施する前に、校正データを本市に提出し、事前に確認を受けること。

校正は3回程度とする。

6 納入成果品

納入成果品は年度ごとに以下のとおりとする。なお、電子データの場合は、原本のファ

イルフォーマットはMicrosoftOffice（Word、Excel、パワーポイント）で読み込みできるように作成し、PDFファイルはAdobeReaderで読み込み可能なデータ形式とすること。

（令和7年度）

- （1）こども計画審議会に係る会議資料・会議録等
- （2）調査票データ 一式
- （3）中間報告集計データ 一式
- （4）合計特殊出生率算出データ 一式

（令和8年度）

- （1）調査結果報告書データ 一式
- （2）調査入力電子データ 一式
- （3）こども計画審議会に係る会議資料・会議録等
- （4）ワークショップに係る結果とりまとめ等
- （5）パブリックコメントに係る資料等
- （6）清須市こども計画 200部
（A4判、60頁程度、表紙4色、本文1色刷り）
- （7）清須市こども計画 計画書概要版 1,000部
（A4判、8頁、表紙本文4色刷り）
- （8）清須市こども計画 こども用計画書概要版 1,000部
（A4判、4頁、表紙本文4色刷り）
- （9）計画書等電子データ一式（CD-R）

7 納入場所

清須市須ケ口1238番地 清須市役所こども家庭課

8 その他

- （1）業務遂行にあたり、清須市個人情報保護条例に基づき適正な個人情報の取り扱いを行うこと。
- （2）本業務は、個人情報を扱う工程があるため、受託業者は個人情報の保護に十分注意すること。「プライバシーマーク」等の外部認証を取得していること。また、本業務の受託業者は、社内規定として「個人情報保護指針」等のプライバシー・ポリシーを明文化している必要があるものとする。本市より求められた際には、受託者は応じること。
- （3）受注者は、個人情報保護のための社内研修を、全従業員を対象に実施していること。
- （4）関係者以外の事務所スペース内への入室制限（パスカードによる常時施錠等）など

のセキュリティ対策を講じていること。

- (5) 「ISO9001」、「ISO20252」などの外部認証を取得していること。
- (6) 本事業により生じた財産権、知的財産権は市に帰属し、市は各種会議等で資料を自由に利用することができる。
- (7) 本業務を進めるにあたり、発注者（事務局）との協議（打ち合わせ）を重視すること。
- (8) 受託者は本市から常に連絡を受け取れる状態とし、担当課からの申し出があった際は、原則担当課に出向き、調整等を行うこと。
- (9) 本業務は、こども若者支援とも関わりある福祉・医療の資格である社会福祉士、精神保健福祉士・看護師・助産師等の専門的な資格を有する研究員を含む体制とする。なお、突発的な打合せにも対応できるよう名古屋圏域に常駐する職員を担当者とする。
- (10) この仕様書に定めのない事項については、清須市との協議の上、その指示に従うこと。